



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会 インターネットを利用した広告を検討する企業が 知っておくべきデータ保護法制に関するQ&A ー 個人情報保護法・電気通信事業法など

講師：弁護士法人 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士・情報処理安全確保支援士 上原 拓也

4月の改正個人情報保護法施行に引き続き、6月には改正電気通信事業法が成立するなど、2022年はいわゆるインターネット広告・デジタル広告に関連する法律の改正・施行が相次ぎました。また、広告プラットフォームにおいても、「サードパーティクッキー」の利用を制限する技術の導入が進むなど、インターネット広告を取り巻く環境は急速に変化しています。一方で、広告主の立場でインターネット広告を利用する企業は極めて多数に上るにもかかわらず、その法的・技術的議論は広告代理店や広告プラットフォームが押さえておくべき事柄であって、自社には関係ないと誤解している企業は少なくありません。むしろ広告主の立場だからこそ押さえておくべきデータ保護法制の基本と最新の議論について、Q&A形式で解説します。

日 時：2022年10月26日(水) 16:00～17:30 (※15:50よりWestlaw Japan製品のご案内がございます)

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー(WEBオンラインセミナー)を開催いたします。
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/221026s.html>

※お申込みフォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード「1026」を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：seminar@westlawjapan.com

プログラム

15:50～16:00 「Westlaw Japan 法令アラートセンター」のご案内

16:00～17:30 講師によるレクチャー(質疑応答を含む)

※今回の勉強会は、企業の法務部門の責任者様および実務担当者様を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

講師紹介

弁護士法人 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士・情報処理安全確保支援士 上原 拓也(うえはら たくや)

2011年東京大学法学部卒業、2013年東京大学法科大学院修了。2019年University of Pennsylvania Law School卒業。2019年～2020年Weil, Gotshal & Manges LLP(New York)勤務。主な取扱分野は、個人情報保護・情報セキュリティ・サイバーセキュリティ、ベンチャーキャピタルファイナンス・ベンチャー支援、企業再編・M&A。ベンチャー企業から大企業まで、情報の利活用を通じた新規事業開拓に際しての法的助言・支援を行う。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com 0120-100-482(月～金9:00～18:00)

セミナーに関するお問い合わせ：seminar@westlawjapan.com

ウエストロー・ジャパン商品に関するお問い合わせ：support@westlawjapan.com

 **WESTLAW JAPAN**
A Shinnippon-Hoki, Thomson Reuters Partnership